

老健通所(春日リハ・ケアセンター通所リハビリテーション)と 病院通所(春日通所リハビリテーション)

ではどこがちがうの？

当法人には二つの通所リハビリがありますので、
サービスの違いについてまとめました。
(詳しくは各事業所へお問い合わせ下さい)



	老健通所 (春日リハケアセンター 通所リハ)	病院通所 (春日通所リハ)
提供時間	半日型〈3時間〉 (午前と午後で選べます)	一日型〈6時間〉
介護度	要支援・要介護ともに可能	
リハビリ テーション	あり(言語聴覚も一部あり)	
食事・ 入浴サービス	なし	あり
送迎範囲	須賀川市・鏡石町 (一部対応できない地域がございます)	旧須賀川市・玉川村・鏡石町 (一部対応できない地域がございます)
その他	2時間の通所リハビリも一部提供	口腔機能に関するサービス提供

通所リハビリテーションを利用して▶▶▶

介護予防に参加して 再び自転車に乗れるようになりました



Yさん
(86歳・女性)

杖が無ければ歩けない状態が二年ほど
続いていましたが最近は杖をつかなくても
歩けるようになりました。以前の状態に
100%戻ることは出来なくても、自分と
しては今の状態に大変満足しています。
今後も引き続き介護予防を続けていき、
元気な状態を続けていければと思います。

スケジュール表

	午 前	午 後
月	3時間型通所 リハビリテーション	3時間型通所 リハビリテーション
火	3時間型通所 リハビリテーション	2時間型通所リハビリテーション
水	3時間型通所 リハビリテーション	3時間型通所 リハビリテーション
木	3時間型通所 リハビリテーション	2時間型通所リハビリテーション
金	3時間型通所 リハビリテーション	3時間型通所 リハビリテーション
土	3時間型通所 リハビリテーション	2時間型通所リハビリテーション

お問合せ

介護老人保健施設
春日リハビリテーション・ケアセンター
通所リハビリテーション

☎ 0248-63-7327(直通)



- 郡山駅から須賀川駅 電車で10分
- 郡山駅から須賀川駅 バスで約30分
- 須賀川駅からバスで「北上野」約10分
- 須賀川駅から車で10分
- 須賀川川.C.から車で15分

医療法人社団 三成会
春日ホスピタウン

自己実現のためのリハビリを



介護老人保健施設
春日リハビリテーション・ケアセンター
通所リハビリテーション

はじめに

当通所リハビリテーションは、従来の通所リハビリテーションと違い、短時間型のリハビリに特化したサービスを実現しました。

- 「病院でのリハビリが終了してしまった」
- 「リハビリはしたいけど長くいるのはつらい」
- 「自宅からリハビリに通う手段がない」

などお困りの方は是非ご相談ください。

また、介護予防にも力を入れており、要介護認定を受けないよう、あるいは要介護認定を受けても状態が悪くならないよう、運動プログラムを提供しております。



リハビリに特化した
通所リハビリを
目指して

特徴

ポイント1 短い時間の提供！

食事サービスや入浴サービスを省くことで短時間型のリハビリが可能となりました。飽きずに集中して参加できます。

ポイント2 パワーリハビリテーションで体カアップ

当事業所はパワーリハビリテーション研究会認証施設となっております。専用機械を全機種そろえており、身体に負担を掛けない運動が可能です。

ポイント3 介護予防に重点

当事業所を利用されている方の多くは“要支援”認定を受けている方ですので、介護予防という視点にたって、歩く早さや筋力などを定期的に測定し、運動機能の低下予防に力を入れております。

ポイント4 個別リハビリで身体機能アップ

理学療法士などリハビリ専門職が一人一人の状態に合わせたリハビリプログラムを提案します。また、必要に応じて個別リハビリを行い、より専門的なリハビリの提供を行います。

ポイント5 ご自宅まで送り迎え

ご自宅前までお送りしますので、通いの心配はありません（但し地域が限定されます。詳しくはご相談ください）

サービスプラン1

【3時間型通所リハビリテーション】

もっとも多く利用されているプランです。午前と午後の利用を選ぶことができます。介護保険に基づくサービスとなりますので、介護認定を受けていただくことが条件となります。

提供曜日・時間

午前の部 9:30~12:30 月・火・水・木・金・土

午後の部 13:00~16:00 月・水・金

サービスプラン2

【2時間型通所リハビリテーション】

より短時間のリハビリを希望される方のプランとなります。プラン1と同様に、介護認定を受けていただく事が条件となります。

提供曜日・時間 13:30~15:30 火・木・土

通所 リハビリテーション 利用までの流れ

1 介護保険の申請

利用に当たっては、介護認定を受けている必要があります。申請にあたっては各市町村の介護保険課の窓口までご相談ください。



2 居宅介護支援事業所の選定

介護保険を利用するに当たり、居宅介護支援事業所を決めていただき、その担当者が利用の調整をします。要支援認定の場合は地域包括支援センターが窓口となります。



3 利用申し込み

所定の申込用紙にご記入いただきます。来所が難しい場合などは、こちらから訪問させていただきます。



4 実態調査

実際に当事業所の利用が可能かどうか、病状やお身体のこと等を実際に聞き取りさせていただきます。



5 契約

ご利用にあたり、必要な事項を説明させていただき、ご本人様やご家族様と契約書を交わさせていただきます。（印鑑と通帳をご用意下さい）

契約書

6 ご利用

契約が終了したら、利用開始となります。動きやすい服装と靴で来ていただき、ご利用の際にお渡しする手帳のみご持参下さい。



7 モニタリング

ご利用が開始したら、ケアマネージャーさんと一緒に定期的にサービス内容の見直しを行います。



料金表

利用料金 (3～4時間)		利用料金 (2～3時間)	
要支援 1	2,532 円 / 月	要支援 1	2,532 円 / 月
要支援 2	4,948 円 / 月	要支援 2	4,948 円 / 月
要介護 1	398 円 / 日	要介護 1	296 円 / 日
要介護 2	475 円 / 日	要介護 2	352 円 / 日
要介護 3	552 円 / 日	要介護 3	409 円 / 日
要介護 4	629 円 / 日	要介護 4	465 円 / 日
要介護 5	706 円 / 日	要介護 5	521 円 / 日

※サービス提供体制強化加算と事業所評価加算(予防のみ)を含んだ金額となります

追加料金

介護給付	リハビリの計画を作成した場合 (月に 4 回以上利用された場合)	230 円 / 月
	個別的なリハビリを実施した場合	
	退院・退所日又は認定日から 1 ヶ月の期間	280 円 / 月
	退院・退所日又は認定日から 1 月越 3 月以内の期間	140 円 / 日
	退院・退所日又は認定日から 3 月越の期間(13 回以内)	80 円 / 日
	認知症に対する個別的なリハビリを実施した場合(週 2 回以内・3 ヶ月以内に限る)	240 円 / 日
	口腔機能の向上を目的として個別的に実施・指導をした場合(月 2 回に限りま)	150 円 / 日
予防給付	若年性認知症の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合	60 円 / 日
	理学療法士等が自宅を訪問し、計画の見直しを行った場合(月 1 回に限りま)	550 円 / 月
	☐ 運動器機能に関する計画を作成し、実施した場合	225 円 / 月
	☐ 口腔機能の向上を目的として個別的に実施・指導した場合	150 円 / 月
	☐ 栄養状態の改善を目的として個別的に実施・指導した場合	150 円 / 月
	上記選択サービスを二つ実施した場合	480 円 / 月
	上記選択サービスを三つ実施した場合	700 円 / 月
	若年性認知症の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合	240 円 / 月
	利用中に提供される飲み物代	100 円 / 月

※その他介護職員処遇改善加算が別途かかります

介護老人保健施設

南東北春日リハビリテーション・ケアセンター 通所リハビリテーション